

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【四半期会計期間】 第94期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 有機合成薬品工業株式会社

【英訳名】 Yuki Gosei Kogyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤和夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

【電話番号】 東京(03)3664局3980番

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門統括 山戸康彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目10番4号

【電話番号】 東京(03)3664局3980番

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門統括 山戸康彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第1四半期 累計期間	第94期 第1四半期 累計期間	第93期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (千円)	1,809,077	2,299,940	8,609,017
経常利益又は経常損失 () (千円)	246,050	112,258	3,143
四半期(当期)純利益 (千円)	164,009	269,716	337,890
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	3,471,000	3,471,000	3,471,000
発行済株式総数 (千株)	21,974	21,974	21,974
純資産額 (千円)	9,232,246	9,920,785	9,729,393
総資産額 (千円)	16,046,797	16,961,598	16,547,964
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.51	12.35	15.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	3.00
自己資本比率 (%)	57.5	58.5	58.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等の潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約の締結、変更、解約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による金融政策を背景に円安進行や株価上昇が見られた上、財政政策の期待感から景気は緩やかながらも持ち直す傾向にある一方、世界経済に目を転じると、欧州債務問題や新興国経済の成長鈍化とともに、輸入原材料の高騰が続くなど、引き続き不透明な状況が続いております。

化学工業におきましても、更なる原燃料の高騰やそれに伴う光熱費の上昇により、収益が圧迫される懸念から、依然として予断を許さない経営環境が続いております。

このような状況下、当社は当期を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定し、アミノ酸・化成品関係の医薬中間体・原料を始め、医薬品関係（ジェネリックを含む原薬）を成長ドライバーとし、早期に成長軌道に乗せるべく取り組んでおります。その結果、当第1四半期累計期間の売上高は前年同四半期比27.1%増の2,299百万円となり、売上高の回復に伴い、営業利益は114百万円（前年同四半期は258百万円の営業損失）、経常利益は112百万円（前年同四半期は246百万円の経常損失）となりました。四半期純利益につきましては、東京電力との風評被害に関する損害について合意に至ったため（賠償対象期間：平成24年4月～9月）、賠償金が特別利益に計上されたことなどにより、前年同四半期比64.5%増の269百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における各貸借対照表項目の増減要因は、次のとおりであります。

（流動資産）

当第1四半期会計期間末の流動資産は、前事業年度末から400百万円増加し、8,588百万円となりました。これは主に、現金及び預金、製品と原材料の増加と、受取手形及び売掛金の減少によるものであります。

（固定資産）

当第1四半期会計期間末の固定資産は、前事業年度末から12百万円増加し、8,372百万円となりました。これは主に、投資その他の資産の増加と、有形固定資産の減価償却費の減少によるものであります。

（流動負債）

当第1四半期会計期間末の流動負債は、前事業年度末から250百万円増加し、4,813百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加によるものであります。

（固定負債）

当第1四半期会計期間末の固定負債は、前事業年度末から28百万円減少し、2,227百万円となりました。これは主に、長期借入金と退職給付引当金の減少によるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末から191百万円増加し、9,920百万円となりました。これは主に、四半期純利益計上によるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

（基本方針）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の掲げる経営理念を尊重し、それを実現するための具体的諸施策を推進することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、継続的に向上させていく者が望ましいと考えます。

当社は、上場企業として当社株式の自由な取引を尊重する観点から、支配権の移転を伴う当社株式の大量買付提案等があった場合には、それが当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の確保に資するものかどうかの評価やその是非について、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかし、対象とする会社の経営陣との意思疎通の努力を怠り、一方的に大量買付行為またはこれに類似する行為を強行する事例が顕在化しております。また、これらの大量買付提案の中には、高値で対象となる会社に株式を買取らせようとするもの、いわゆる焦土化経営をおこなうとするもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する可能性が高いものが少なくありません。

こうした状況下において、大量買付提案等に応じるか否かのご判断を株主の皆様にご適切に行っていただくためには、大量買付者側から買付条件や買収した後の経営方針、事業計画等に関する十分な情報提供がなされる必要があると考えます。また、当社は、その大量買付提案等に対する当社取締役会の評価や意見、大量買付提案等に対する当社取締役会による代替案等を株主の皆様にご提供しなければなりません。当社といたしましては大量買付提案等にかかる一連のプロセスをルール化することにより、関係当事者が最も適切な判断をおこなえるような仕組みを構築することが必須であると考えております。

このような考え方を、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」として掲げるとともに、不適切な企業買収行為を防止する仕組みとして「大量買付のルール」を定めております。

（4）研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は、108,171千円であります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

セグメントの名称	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
ファインケミカル事業	2,395,422	2,836,253
合計	2,395,422	2,836,253

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

当社は受注による生産は僅かであり、主として見込み生産によっておりますので、受注ならびに受注残について、特に記載すべき事項はありません。

販売実績

製品区分	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
	金額(千円)	金額(千円)
アミノ酸関係	676,452	1,099,912
化成品関係	948,992	721,020
医薬品関係	183,633	479,008
合計	1,809,077	2,299,940

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,974,000	21,974,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	21,974,000	21,974,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	21,974,000	-	3,471,000	-	3,250,140

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 134,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,694,000	21,694	-
単元未満株式	普通株式 146,000	-	-
発行済株式総数	21,974,000	-	-
総株主の議決権	-	21,694	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が427株含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 有機合成薬品工業株式会社	東京都中央区日本橋人 形町三丁目10番4号	134,000	-	134,000	0.61
計	-	134,000	-	134,000	0.61

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人保森会計事務所により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.3%
利益剰余金基準	2.7%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	621,194	1,565,744
受取手形及び売掛金	1 3,509,200	1 2,773,606
製品	2,554,950	2,649,901
仕掛品	504,726	511,598
原材料	798,375	860,097
その他	199,868	228,337
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	8,188,015	8,588,985
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,429,853	1,427,381
機械及び装置（純額）	1,228,548	1,173,292
土地	3,181,828	3,181,828
その他（純額）	519,740	554,896
有形固定資産合計	6,359,970	6,337,399
無形固定資産	73,770	72,500
投資その他の資産		
投資有価証券	1,552,980	1,539,119
その他	373,228	423,593
投資その他の資産合計	1,926,208	1,962,713
固定資産合計	8,359,948	8,372,612
資産合計	16,547,964	16,961,598
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,213,069	1,450,499
短期借入金	2,040,000	2,040,000
1年内返済予定の長期借入金	336,000	336,000
未払法人税等	93,097	157,038
賞与引当金	116,280	62,838
その他	764,085	766,905
流動負債合計	4,562,532	4,813,281
固定負債		
社債	196,500	196,500
長期借入金	502,000	493,000
再評価に係る繰延税金負債	697,655	697,655
退職給付引当金	822,259	814,720
資産除去債務	14,180	14,219
その他	23,443	11,434
固定負債合計	2,256,039	2,227,530
負債合計	6,818,571	7,040,812

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,471,000	3,471,000
資本剰余金	3,250,140	3,250,140
利益剰余金	2,740,848	2,945,046
自己株式	43,722	43,807
株主資本合計	9,418,267	9,622,380
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	331,753	318,439
繰延ヘッジ損益	9,343	8,750
土地再評価差額金	11,283	11,283
評価・換算差額等合計	311,125	298,405
純資産合計	9,729,393	9,920,785
負債純資産合計	16,547,964	16,961,598

(2)【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,809,077	2,299,940
売上原価	1,711,542	1,735,890
売上総利益	97,534	564,050
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	95,039	93,113
賞与引当金繰入額	15,420	16,470
退職給付費用	8,290	8,798
研究開発費	46,674	108,171
その他	190,263	223,366
販売費及び一般管理費合計	355,688	449,920
営業利益又は営業損失()	258,153	114,129
営業外収益		
受取利息	235	199
受取配当金	16,898	15,966
雑収入	11,242	3,301
営業外収益合計	28,376	19,466
営業外費用		
支払利息	10,644	11,051
社債利息	1,709	1,132
休止固定資産減価償却費	-	1 8,031
雑損失	3,919	1,121
営業外費用合計	16,273	21,337
経常利益又は経常損失()	246,050	112,258
特別利益		
受取補償金	2 526,157	2 297,980
特別利益合計	526,157	297,980
特別損失		
固定資産除却損	10,010	5,145
投資有価証券評価損	6,986	-
特別損失合計	16,996	5,145
税引前四半期純利益	263,109	405,093
法人税等	99,100	135,376
四半期純利益	164,009	269,716

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、有形固定資産の減価償却の方法については、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)を採用しておりましたが、当期を初年度とする中期経営計画を策定したことを契機に減価償却の方法を見直しました。 その結果、近年の投資設備の稼働の実態が長期安定的であり、将来の設備の稼働もより平準化されると予測されることから、定額法が当社の設備稼働の経済的な実態をより適切に反映し得る減価償却の方法であると判断し、当事業年度より有形固定資産の減価償却の方法を定額法に変更しております。 これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、売上総利益が17,731千円、営業利益が21,814千円、経常利益及び税引前四半期純利益がそれぞれ28,673千円増加しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
税金費用の計算 税金費用については、四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(累計期間)に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	21,672千円	8,404千円

(四半期損益計算書関係)

- 1 休止固定資産減価償却費
 営業外費用に計上した休止固定資産減価償却費は、常磐工場の一部設備の操業一時休止に伴うものであります。
- 2 東京電力株式会社から公表された賠償基準に基づく、福島第一原子力発電所の事故に伴う風評被害等に対する賠償金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	181,481千円	130,056千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間（自平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

配当金支払額

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	65,518	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社はファインケミカル事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社はファインケミカル事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7.51円	12.35円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	164,009	269,716
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	164,009	269,716
普通株式の期中平均株式数(株)	21,841,593	21,839,313

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月12日

有機合成薬品工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 横山 博 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 逸雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている有機合成薬品工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第94期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、有機合成薬品工業株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は当事業年度より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。